

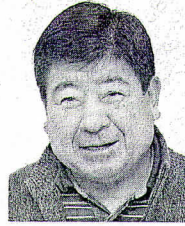


新年を迎え、世界遺産登録後の2年目が始まります。昨年は富士山フィーバーが起り、世界の山としての注目度も上昇、経済効果もありました。

しかし、ユネスコの世界遺産委員会から指摘された、6項目の厳しい勧告に対しては、実効性のある抜本的な対策は見えてきていません。

次の夏に向けては、入山料(保全協力金)として5合目以上への登山者から任意で1人千円を徴収することでましまりましたが、海外の世界遺産の山のように法的根拠や罰

世界遺産登録2年目の課題



渡辺豊博さん

現場の知識、結集し活用を

則規定はなく、オーバーユース(過剰利用)に対する登山者の抑止効果は期待できません。

さらに、山梨県と静岡県では開山日と閉山日がずれ、山梨側では7月1日〜9月14日、静岡側では7月10日〜9月10日となる見通しです。開山の神事など伝統文化の継承上、調整が困難な問題もあるとは思いますが、両県の思惑・利害が優先され、富士山の環境保全や安全対策を重視した包括的な対策への議論が不十分だと感じています。

こんなバラバラな対応で、富士山は守られるのでしょうか。

逆転登録が実現した静岡市の「三保松原」では、大型バスの乗り入れが急増しました。

車の排ガスなどによる松林の枯死や、複雑な管理態勢による放置松林の拡大、消波ブロックの排除が海岸保護かの議論など、登録後を見据えた対策が不十分だったため、問題が一挙に出てきています。

登録運動に奔走したNPO関係者は、このままでは三保松原が壊されてしまうと、管理の一元化や長期的な保全対策の策定を強く行政に求めています。

しょうか。2016年2月までにユネスコに提出する保全状況報告書には、権利者らの利益や立場を超えた実効性のある対策が必要不可欠です。そのためには、環境の保全、登山者の安全確保など、現場を的確に把握している市民が主体となった専門組織の設立が行政に求められます。その組織は新たな調整・仲介の役割を担うことになるでしょう。

P.Oは、長期的な視点で、ものごとを考えることができます。利害関係の調整だけで終わることなく、現実的で実効性のある対策を考え、提案することができます。縦割りの行政では難しいことです。地域総参加による貴重な河畔林の森づくりなどでは、グラウンドワーク三島が行政や地元住民らの調整役となり、市民主体で計画をつくりました。今では、市民やNPOが維持管理に主体的に関わっています。

現場を知り尽くした人々の経験知と実践知の結集、専門家のネットワーク化などが、これからの富士山には必要になっていきます。現場に長く携わっているNPOをもっと活用してもいいのではないのでしょうか。

(わたなべ・とよひろ 都留文科大教授)